

○ 日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)※を受け、本年10月中旬から11月中旬にかけて、**求職者及び民間人材ビジネスに対して、ハローワークの求職情報の提供に関するニーズ調査を実施。**

※日本再興戦略において、「民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化」の取組の一環として、「(ハローワークが)保有する求職情報の開放について、求職者や民間人材ビジネスに対するニーズ調査を直ちに実施し、本年末を目途に結論を得る。」との内容が盛り込まれている。

### (求職者向け調査)

1. 調査方法 アンケート調査(ハローワーク窓口での配付)(調査期間:平成25年10月18日~10月31日)
2. 調査対象 全国のハローワーク利用者 ※1
3. 調査項目
  - ・基本属性(性別・年齢層・希望職種・求職期間)
  - ・求職情報の提供の可否とその理由
  - ・提供できる求職情報(氏名・住所・連絡先・希望職種・希望条件・職務経歴・勤務歴・資格・学歴)の範囲
  - ・民間人材ビジネスが提供するサービスの利用意向や提供に当たっての要望事項 等

※1 47都道府県労働局で24,000部程度配付(月間有効求職者1%相当)。  
各労働局ごとの配付数は各局管内の求職者数を勘案し設定(求職者が多い労働局は配付数を多く設定)。

### (民間人材ビジネス向け調査)

1. 調査方法 アンケート調査(郵送)(調査期間:平成25年10月24日~11月8日)
2. 調査対象 民間職業紹介事業者 ※2
3. 調査項目
  - ・基本事項(従業員数・本社所在地・事業活動地域・主な取扱職種)
  - ・求職情報の提供希望の有無とその理由
  - ・提供を希望する求職情報(氏名・住所・連絡先・希望職種・希望条件・職務経歴・勤務歴・資格・学歴)の範囲
  - ・提供後の求職者の受付方法や提供頻度の希望、各種サービスの提供の有無 等

※2 2,000部配付(有料職業紹介事業者等10%相当)。業界団体\*の会員企業の一部(981部)及び当該会員企業以外の企業であって都道府県別にランダムに抽出・選定した企業(1019部)に対して配付。

\* 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会、一般社団法人日本人材紹介事業協会、一般社団法人日本人材派遣協会

# 求職者アンケート結果

## <基本事項>

◎ 回答数 19,316人<回収率78.2%>

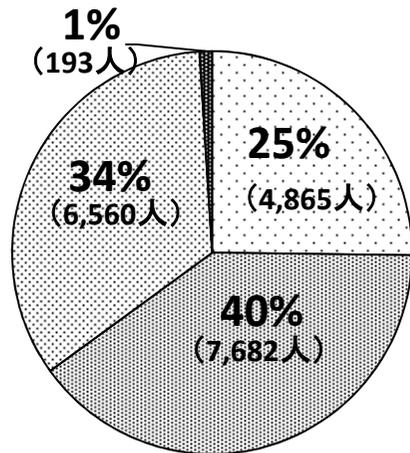
性別 男性8,176人(42.3%) / 女性10,549人(54.6%) / 無回答591人(3.1%)

※( )内は構成比

年齢 10代 99人(0.5%) / 20代4,020人(20.8%) / 30代4,647人(24.1%) / 40代4,224人(21.9%)  
50代3,556人(18.4%) / 60代以上2,409人(12.5%) / 無回答361人(1.9%)

## <主な質問項目>

問 自身の求職情報を民間職業紹介事業者に提供することについてどのように考えるか。



- すべて提供してもよい
- 範囲によっては提供してもよい
- 一切提供してほしくない
- 無回答

○「すべて提供してもよい」又は「範囲によっては提供してもよい」と回答した求職者の理由(複数回答可) N=12,547

- ・ハローワークから提供されるサービスでは不十分 1,699人(13.5%)
- ・民間職業紹介事業所を利用してみたい 10,137人(80.8%)
- ・民間職業紹介事業所を利用したことがあるから 1,320人(10.5%)

⇒求職情報を提供する場合の要望や希望等(複数回答可) N=12,547

- ・有料のサービスの案内(いわゆる営業)は禁止してほしい 6899人(55.0%)
- ・他事業やグループ企業等の2次利用は禁止してほしい 6640人(52.9%)
- ・提供先が情報を長期間保有しないようにしてほしい 6994人(55.7%)

○「一切提供したくない」と回答した求職者の理由(複数回答可) N=6,560

- ・ハローワークから提供されるサービスで十分 2,963人(45.2%)
- ・民間職業紹介事業者のサービス内容がよく分からない 2,697人(41.1%)
- ・利用する必要があるら自分で登録する 2,795人(42.6%)
- ・勧誘が懸念 2,616人(39.9%)
- ・情報の目的外利用や漏えいに不安 4,196人(64.0%)

問 「すべて提供してもよい」又は「範囲によっては提供してもよい」と回答した求職者について、提供することが可能な情報はどれか(複数回答可)。

| N=12,547      | 氏名    | 現住所   | 連絡先<br>(電話・メール) | 希望職種   | 希望条件   | 職務経験  | 勤務歴   | 資格    | 学歴    |
|---------------|-------|-------|-----------------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| a 提供可とする人数    | 6,766 | 4,649 | 5,825           | 11,103 | 10,207 | 8,281 | 5,630 | 7,937 | 6,758 |
| (a / N) × 100 | 53.9  | 37.1  | 46.4            | 88.5   | 81.4   | 66.0  | 44.9  | 63.3  | 53.9  |

# 民間職業紹介事業者アンケート結果

## <基本事項>

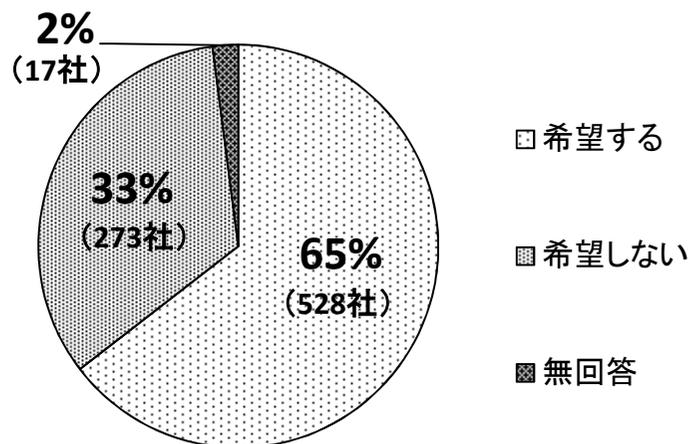
◎ 回答数 818社 <回収率40.9%>

※( )内は構成比

企業規模 従業員 ~9人323社(39.5%) / 10~29人134社(16.4%) / 30~99人171社(20.9%)  
 100~299人106社(13.0%) / 300~499人28社(3.4%) / 500~999人18社(2.2%)  
 1000人~23社(2.8%) / 無回答15社(1.8%)

## <主な質問項目>

問 求職情報の提供を希望しますか。



○「提供を希望する」と回答した企業の理由(複数回答可) N=528

- ・自社のサービスを利用してもらうため 496社(93.9%)
- ・求職者の状況等を統計的に把握するため 101社(19.1%)

⇒上記で「自社のサービスを利用してもらう」と回答した企業において、サービス利用のための求職者の受付方針 N=496

- ・提供されたすべての求職者にサービスを案内し、同意した者を利用者として受け付ける 95社(19.2%)
- ・求職者を選別した上で、選別した求職者にサービスを案内し、同意した者を利用者として受け付ける 394社(79.4%)

○「提供を希望しない」と回答した企業の理由(複数回答可) N=273

- ・どのような情報が提供されるかわからないため 93社(34.1%)
- ・ハローワークの求職者に提供できるサービスがない 111社(40.7%)
- ・提供される情報の活用方法がない 62社(22.7%)
- ・提供される情報の精査・選別に時間等を要するため 87社(31.9%)

問 「提供を希望する」と回答した企業について、少なくとも提供を希望する求職情報はどれか。

(複数回答可)。

※「少なくとも提供を希望する情報」とは、この情報の提供がなければ提供自体を希望しないものを指す。

| N=528         | 氏名   | 現住所  | 連絡先<br>(電話・メール) | 希望職種 | 希望条件 | 職務経験 | 勤務歴  | 資格   | 学歴   |
|---------------|------|------|-----------------|------|------|------|------|------|------|
| a 提供希望の会社数    | 331  | 325  | 385             | 392  | 351  | 391  | 195  | 243  | 154  |
| (a / N) × 100 | 62.7 | 61.6 | 72.9            | 74.2 | 66.5 | 74.1 | 36.9 | 46.0 | 29.2 |

# ハローワークの求職情報の提供に関する今後の対応方針

## ニーズ調査結果のポイント

- **求職情報を「提供可」・「提供希望」とする割合が、求職者・民間職業紹介事業者ともに、全体の3分の2程度を占める**

求職者アンケート:65%(求職情報を「すべて提供してもよい」又は「範囲によっては提供してもよい」と回答した求職者の割合)  
民間職業紹介事業者アンケート:65%(「求職情報の提供を希望する」と回答した民間職業紹介事業者の割合)

- **求職情報のうち現住所・連絡先の提供については、求職者と民間職業紹介事業者のニーズに大きな乖離がある**

求職者アンケート:現住所37%、連絡先46%(「提供することが可能」と回答した求職者の割合)  
民間職業紹介事業者アンケート:現住所62%、連絡先73%(「少なくとも提供を希望する」と回答した民間職業紹介事業者の割合)

- **求職情報を「提供可」とする求職者のうち5割以上が、民間職業紹介事業者に情報提供するに際し、目的外利用の禁止など情報の適正な取扱いを要望**

他事業やグループ企業等の2次利用は禁止してほしい 53%  
有料のサービスの案内(いわゆる営業)は禁止してほしい 55%  
提供先が情報を長期間保有しないようにしてほしい 56%

求職情報を「提供してもよい」と回答した求職者のうち、提供先の情報の取扱いに関して何らかの要望をもっている割合



**今回のニーズ調査結果を踏まえ、実施に向けた具体的な検討を開始**

- ※ 求職者と民間職業紹介事業者のニーズが乖離している部分や厳正な情報管理の担保(目的外利用の禁止や漏えい防止等)等について、どのような方法なら解決可能であるか  
慎重な検討が必要

<検討スケジュール>

平成26年1月～

実施に向けた具体的な検討を開始

平成26年夏頃

検討結果を取りまとめ、必要に応じて27年度概算要求に反映等

## Press Release

報道関係者 各位

平成 25 年 10 月 18 日

【照会先】

職業安定局総務課首席職業指導官室

首席職業指導官 野村 栄一

室長補佐 國分 一行

(代表電話) 03-5253-1111 (内線 5770/5776)

(直通電話) 03-3502-6774

### ハローワークでの情報提供を 希望する民間人材ビジネス事業者を公募します

厚生労働省では、このたび、民間人材ビジネス（民間職業紹介事業者や労働者派遣事業者）各社のサービス内容等を記載したリーフレットを作成し、ハローワークの求職者で民間人材ビジネスの利用を希望する方々に対して情報提供等を行う取組を開始することとしました。

このため、本日 10 月 18 日から順次、ハローワークでリーフレットによる情報提供を行う民間職業紹介事業者や労働者派遣事業者を全国の都道府県労働局において公募します。

この取組は、日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に「民間人材ビジネスの活用によるマッチング機能の強化」が掲げられたことを受け、ハローワークにおける民間人材ビジネスと連携した取組の一環として厚生労働省が実施します。

ハローワークでは、今後も、求職者の多様なニーズに対応するため、民間人材ビジネスとも連携しながらマッチング機能の強化を図り、サービスを更に充実していきます。

(資料)

別添 1 ハローワークの求職者に対する民間人材ビジネスのリーフレット配付に係る公募内容（概要）

別添 2 ハローワークの求職者に対する民間人材ビジネスのリーフレット配付（概要）

(参考)

各都道府県労働局 <http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>

注：本取組の公募については各労働局で実施します。公募開始日及び締切日については、各労働局で異なりますので御留意ください。なお、本取組の各労働局における担当部署は職業安定部職業安定課になります。

## ハローワークの求職者に対するリーフレット配付に係る公募等（概要）

### 1. 趣旨

民間人材ビジネスから各社のサービス内容等を記載したリーフレットを公募し、ハローワークの求職者で民間人材ビジネスの活用を希望する方々に対して各社のリーフレットを配付する等の取組を実施する。

### 2. 対象者

次のいずれにも該当する事業者

- ① 有料職業紹介事業及び無料職業紹介事業並びに一般労働者派遣事業及び特定労働者派遣事業の許可を有する又は届出をしていること。
- ② 応募時点において、業務停止命令等の行政処分を受けていないこと。

### 3. 公募期間

平成 25 年 10 月 18 日（金）～10 月 31 日（木）までの間に各都道府県労働局において設定した日から起算して 2 週間程度

### 4. 公募方法

- ・ ハローワークの求職者に対する自社のリーフレット配付を希望する事業者は、登録用紙に企業名・住所・連絡先等の必要事項を記載の上、リーフレット案等の必要書類とともに、郵送等にて各都道府県労働局に応募。
- ・ 各都道府県労働局は、各社から応募のあったリーフレット案について求職者に誤解を招くような表現がないか等の確認をした上で、応募書類を受理（書類に不備等がある場合は受理しない）。
- ・ 各都道府県労働局が受理した各社のリーフレットは、順次、管轄区域内のハローワークに送付し、求職者のうち希望者に対して配付。

### 5. リーフレットの配付等

- ・ ハローワーク内で、求職者に対して、本取組（民間職業紹介事業者等のリーフレット配付）を周知した上で、希望者にリーフレットを配付。
- ・ リーフレットは、ハローワークにて求職者に配付するほか、各都道府県労働局のホームページにも順次掲載。

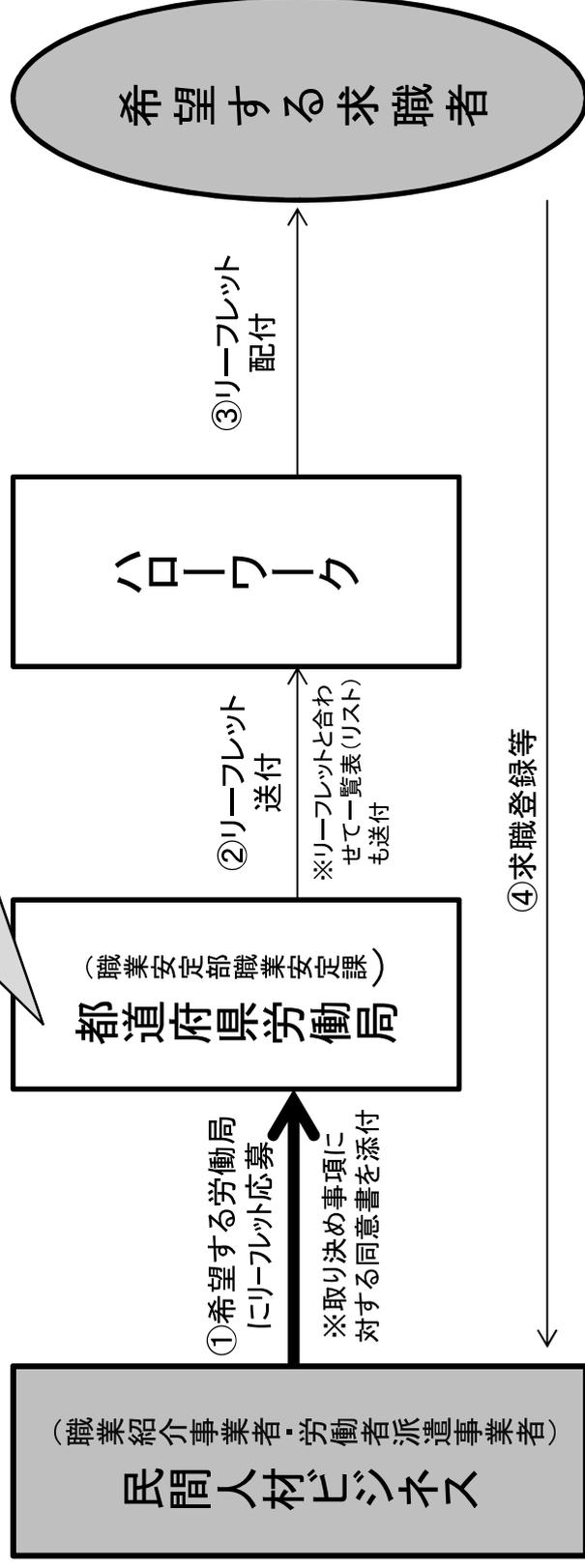
### 6. その他

- ・ 本取組は、当面、平成 27 年 3 月末までを目途に実施。
- ・ 本取組の担当は、都道府県労働局職業安定部職業安定課。

## ハローワークの求職者に対する民間人材ビジネスのリーフレット配付(概要)

- 求職者本人が職業相談窓口で民間人材ビジネスの利用を希望した場合などに、民間人材ビジネスを紹介したリーフレットを配付することにより民間人材ビジネスを案内。
- リーフレット配付を希望する民間人材ビジネスは、各労働局へ応募(10月18日から順次公募開始)。

### 《実施イメージ》



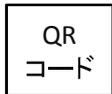
※民間人材ビジネスから応募のあったリーフレットは、各労働局のホームページでも順次公開

# リーフレットイメージ

職業紹介事業者(〇〇-職-△△△△)

企業名:株式会社厚労エージェント (許可番号:〇〇-△-〇〇〇〇〇〇〇)

ホームページアドレス: <http://www.〇〇〇〇.〇.jp>



所在地: 〒100-XXXX 東京都千代田区霞が関〇-〇-〇〇ビル14階(〇〇本店)

連絡先: 03-〇〇〇〇〇-〇〇〇〇〇(本紙を見たとお伝え下さい。)

担当部署・担当者名 ハローワーク事業部(担当:厚労はな子)

※ 上記以外にも各オフィスがございます。他のオフィスの詳細につきましては、裏面をご確認ください。

## 《サービス内容・取扱職種》

- お仕事探しを希望する方に、キャリア・コンサルティングから希望する企業へのご紹介(職業紹介)まで一貫した就職支援を実施。
- 求職者の皆様からには料金は一切発生しません(すべて無料です)。
- ITエンジニア等の専門的・技術的職業をはじめ、会計・人事等の事務的職業、営業の職業を多く取り扱っています。
- ××業界や××業界への就職実績が多数あります。



業界に精通した専任がマン・ツーマンでサポート!

## 《特徴的な取組》

- 面接への同行も実施。**専任のキャリアアドバイザーがあなたの就職を強力にサポート。**
- **託児施設完備。子育て中の方を応援する企業の求人も多数!**



全オフィスに保育士を常駐  
安心してお仕事探しに専念

## 《利用手続き》

- 当社からのサービスの提供を希望される場合は、当社の各オフィス又はホームページで利用登録をしていただきます。
- お客様の登録が完了した後、会員カードとホームページを利用される際に必要となるID、パスワードを発行いたします。
- お仕事のご紹介等をご希望の方は、当社オフィスまでお越しください。  
その際、会員カードをご提示いただきますので忘れずにお持ちください。
- 託児施設の利用は先着順となっておりますので、予めご了承ください。



### 実績データ(.....)

|          |                        |  |
|----------|------------------------|--|
| 取扱求人数    | XX,000件                | ※2013年12月1日現在                                |
| 取扱企業数    | XX,000社                | ※2013年12月1日現在                                |
| 取扱求人の賃金額 | 最高額 X,000,000円<br>(月額) | ※年俸制の場合あり。<br>※外貨の場合は2013年12月1日時点での為替レートによる。 |
|          | 最低額 XX0,000円<br>(月額)   | ※年俸制の場合あり。<br>※外貨の場合は2013年12月1日時点での為替レートによる。 |



作成年月日:2013年12月24日

# ハローワークの求職者に対する民間人材ビジネスへの誘導(リーフレット配付)の実施状況について(速報)

参考資料②

## 1. 応募状況

10月中旬から各労働局において順次公募を開始。11月15日に全国の労働局において公募を終了。 ※ 10月23日から富山労働局が全国最初に公募を開始。

12月16日現在で、全国の労働局における受理件数等は、以下のとおり。

|          | 受理件数  | (参考)応募件数 |
|----------|-------|----------|
| 職業紹介事業者  | 2,360 | 2,429    |
| 労働者派遣事業者 | 2,101 | 2,118    |
| 合計       | 4,461 | 4,547    |

※全労働局の合計数(平成25年12月16日時点)

※受理件数がハローワークで実際に配付される事業者数(延べ数)

参考:最多 東京労働局 職業紹介事業所 受理件数159 (応募件数161)  
労働者派遣事業者 受理件数134 (応募件数135)  
参考:最少 富山労働局 職業紹介事業所 受理件数 21 (応募件数 21)  
労働者派遣事業者 受理件数 22 (応募件数 22)

## 2. 開始状況

11月28日から青森局、秋田局において取組を開始(以降、準備出来次第、順次開始)。

※12月上旬:岩手、埼玉、東京、石川、京都、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、高知、鹿児島、沖縄  
12月中旬:北海道、宮城、山形、茨城、千葉、神奈川、石川、静岡、滋賀、大阪、兵庫、佐賀、長崎  
上記以外の労働局においても概ね年内に取組開始